

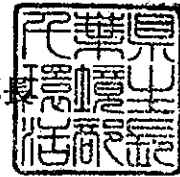


自 第 5 1 8 号

平成30年6月15日

各市町村長 様

千葉県環境生活部長



銃の使用による捕獲事業の安全対策の徹底について

平成30年6月14日に、県内で猟銃に起因する死亡事故が発生しました。事故の詳細は明らかになっていませんが、市町村が主体となって実施する有害鳥獣捕獲事業においても猟銃が使用されることから、銃の使用による捕獲事業に係る安全対策について改めて確認していただき、その徹底を図るようお願いいたします。

担当

環境生活部自然保護課

鳥獣対策班 岸野

TEL : 043-223-2058

FAX : 043-225-1630

E-mail : hogo9@mz.pref.chiba.lg.jp